



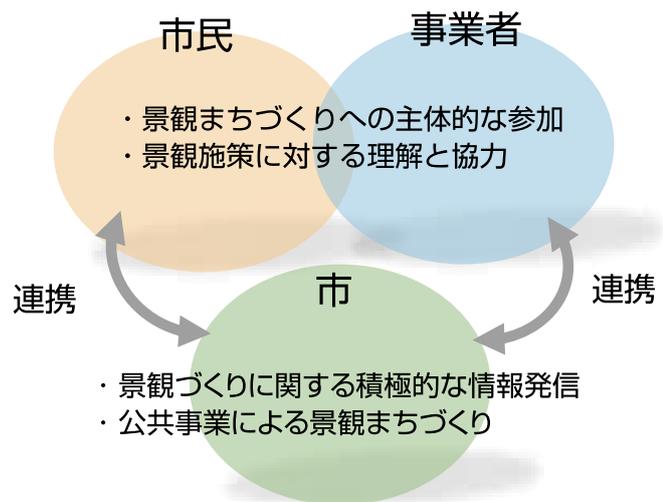
第7章
景観づくりの
推進方策

第7章 景観づくりの推進方策

1. 千歳市の景観づくりを支える推進方策

(1) 基本的な考え方

千歳市が持っている特性を生かし、市民、事業者、市がみんなの力で、より美しく快適なまちなみをつくりあげていくことで、本計画で掲げた景観づくりの基本理念・基本方針の実現につながります。



市民、事業者、市の連携のイメージ

(2) 市民参加による景観づくりの推進

1) 景観講座の開催・ジュニア景観士講座等の開催

市民協働事業として、市民団体と協働で、景観に関する市民対象講座を行い、市民の景観づくりに対する意識の向上や人材育成を図ります。

2) シーニックバイウェイ北海道における取組の推進

シーニックバイウェイ北海道の支笏洞爺ニセコルートの一翼を担う地域として、景観や緑化に配慮した取組を推進します。

(3) 景観づくりに関する啓蒙、啓発、各種情報提供の充実

1) 千歳市景観アドバイザーの派遣

景観講座、ジュニア景観士講座や商店街、各種団体、地域コミュニティなどへ景観の専門家を派遣し、地域の景観づくりに対するアドバイスなどを行います。

2) 景観出前講座の開催

市職員による景観づくりに関する出張講座を開催します。

3) ホームページによる情報提供

景観づくりの啓蒙、啓発、景観計画の周知、推進のため、景観講座、ジュニア景観士講座、景観出前講座などの各講座情報を掲載するとともに、景観計画に関する内容を掲載します。

(4) 公共事業、民間事業との連携体制の構築

1) 千歳市景観市民会議の設置の検討

市民、事業者、市の連携を強化するため、景観づくりに関する情報交換や、景観づくりの取り組みについて話し合う場をつくることを検討します。

2) 千歳市景観推進会議の設置

千歳市景観計画を推進するための母体となる庁内組織として設置し、公共事業等における景観づくりの取り組みに関する情報交換など、必要に応じて良好な景観づくりに関する施策を検討します。

2. 計画の見直し

本計画は、景観づくりに関する計画という性質上、計画期間は定めませんが、景観審議会や千歳市景観推進会議などにおいて、計画の評価・検証を行います。

また、本計画は、「千歳市総合計画」や「千歳市都市計画マスタープラン」などの上位計画や関連計画と連携し策定しているため、これらの計画の見直し、都市環境や社会情勢の変化などにより、まちづくりの方向性に大きな変化が生じた場合には、計画の見直しを検討するものとします。